

暮らしと政治をむすぶ 市民ネットワーク 議会通信



山田京子(若葉区) 常賀かつ子(稲毛区) 福谷章子(緑区)
小西由希子(中央区) 湯浅美和子(美浜区) 長谷川ひろ美(花見川区)

2008年第1回 千葉市議会定例会・予算審査特別委員会報告(2/25~3/19)

あなたは納得できますか？ 膨大な借金

1兆3300億円

平成20年度は鶴岡市長の2期目最後の年です。予算総額は6896億円、一般会計では前年度比10.1%減で、昭和21年以来の大幅下げ率となりました。

しかも18年度決算時での借金は1兆3304億円となり、全市民に重くのしかかっています。にもかかわらず、市長は「納得のいった予算編成ができた。110点満点…」と自己評価しています。

そこでまず、大型公共事業を推進し財政の悪化を招いた市長の責任を問いましたが、「都市基盤の充実や市民生活の質的向上に資する有意義なもの」との答弁でした。現役世代は利益を受けるとしても、膨大な借金は将来世代に先送りされるわけ

です。将来世代に対し説明責任があるのではと、見解を求めたところ、「後世の市民から適切な評価を得られるものと信じる」との答弁。なんら最高責任者としての反省の言葉はありませんでした。

財政健全化法は20年度決算から適用され、外郭団体や第3セクターが抱える赤字も含めた、4つの健全化判断比率を公表していかなければなりません。また自治体の会計も企業方式の発生主義・複式簿記へと制度改革がなされることになりました。この公会計改革のもと、来年度から市はきちんと資産や債務を管理し情報開示も行うことになります。

行政にはこれらの財政情報をわかりやすく市民

に説明することを、また監査委員には独立した専門機関として住民の立場にたった監査の強化を求めました。そしてまだ間に合う、モノレール延伸事業や蘇我スポーツ公園事業の凍結と、西口再開発の計画変更を求めました。

反対した予算議案

- ・2007年度一般会計補正予算
- ・2008年度後期高齢者医療特別会計予算
- ・2008年度一般会計予算
- ・2008年度水道事業会計予算

News

4月から常任委員会を傍聴できるようになりました。

市民参加及び協働に関する条例

ざんねん！市民ネットの修正案は否決

市が提案した『市民参加及び協働に関する条例』は、策定過程において十分な市民参加が行われず、また、市民の行政への参加および市と市民の協働を担保できていません。

条例案に対するパブリックコメントが、たった11人55件というのが、市民の策定過程へのかかわりの薄さを表しています。参加の手法は、パブリックコメント、ワークショップと審議会のみ。協働の定義も曖昧です。

そこで、市民ネットワークと共産党とで、市民政策提案制度や住民投票制度を盛り込んだ修正案を共同提案しました。民主党からも修正案が出され、総務常任委員会では、市提案と2本の修正案という、合計3本の『市民参加及び協働に関する条例』が審議されました。

市の提案を通したい与党(自民党、公明党、新政ちば)と、私たちネット、共産党、民主党とが常任委員会としては珍しく論戦を繰り広げましたが、市提案が採択されてしまいました。

このままあきらめるわけには参りません。最終日の本会議において、再度2本それぞれの修正案を動議として提出し、全議員の前で提案理由を述べましたが、最後まで理解を得られず、本会議でも否決となりました。

結局、市民が手にしたのは、参加の手法がもっとも少ない市提案の条例です。いかにも拙速です。3本の良いところを時間をかけて集約するという議会としての権能を発揮できなかったことが悔やまれます。



その他 反対した議案

- 後期高齢者医療制度に関する条例制定
75歳以上すべての高齢者が保険料を負担、年金からの天引き、保険料滞納者は全額窓口負担となるなど、厳しい制度です。
- 蘇我スポーツ公園多目的広場の指定管理者の指定
蘇我臨海部の公園開発はこれ以上必要ありません！
- 市営住宅等設置管理条例の一部改正(暴力団員排除に関する規定)
個人情報知らないうちに警察へ。
プライバシー保護に問題あり！
- 工場立地法地域準則条例の制定(工場内緑地面積率20%⇒10%へ)
緑化推進に逆行です！

★詳細はHPで……

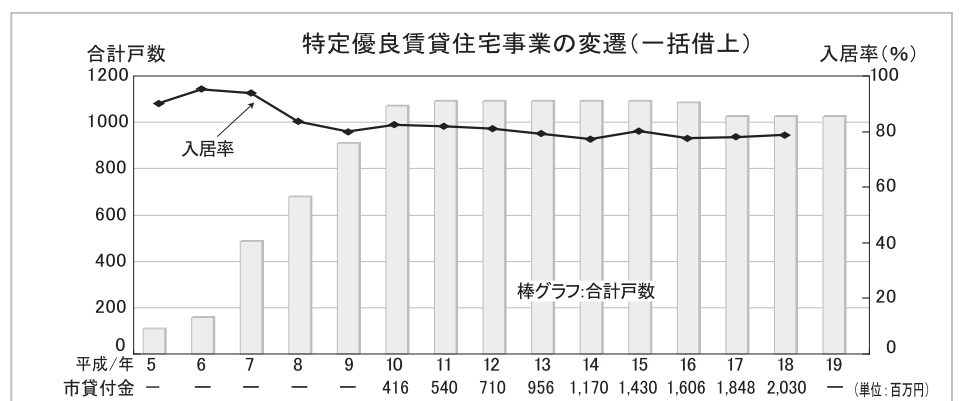
20億3000万円は貸しだおれ

(千葉市住宅供給公社への短期貸付金の請求権放棄に反対)

市住宅供給公社の特優賃事業は平成5年に開始。平成7年からすでに入居率が低下し始めていたにもかかわらず、平成11年まで対象住宅を増やし続けてきました。そもそも92～93%の入居率で収支バランスがとれるという効率の悪いもので、空き家賃もすべて市が保証する「一括借上」。年間1～2億円もの赤字の累積が20億3000万円となったもの。平成14年度、短期貸付を改めるようにとの包括外部監査の意見にも耳を貸さず、短期貸付を繰り返してきました。オーナーへの理解や協力要請も不十分です。

「赤字が出たら市が埋める」生ぬるい体質を反省し、理事長である副市長はその責任を重く受け止めるべきです。たとえ市が債権を放棄しても、事業終了の平成31年までにはさらに10億8000万円をつぎ込んでいかなければなりません。早期から専門家を加えて事業を建て直すなど本気で経営改善に取り組むべきであったといえます。

※特優賃(特定優良賃貸住宅)事業：中間所得層向けに優良な賃貸住宅を民活で供給し、国と自治体の家賃補助する制度



評価できる施策

- ◆ 地域福祉計画、各区2つのモデル事業に15万円×2年の予算計上
- ◆ 妊婦健診の公費負担が2回から5回へ
- ◆ 4年生以上の障がい児、子どもルーム継続利用に

市民ネットワークでは、年4回の市議会終了後に議会通信を発行しております。郵送ご希望の方は、下記までご連絡ください。また、市政や身近な生活の中でのご意見やご要望をお知らせください。

